

東胆振定住自立圏共生ビジョン（素案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和6年12月27日 ～ 令和7年1月26日 （30日間）
意見提出人数 提出意見なし
提出意見件数 提出意見なし
提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由

項目 No.	提出 人数	提出された意見 （意見提出区分 第三者利益による削除等の有無）	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。